

福山赤坂ロータリークラブ週報

第 521 回例会
2007 年 10 月 30 日(火)



2007～2008 年度
国際ロータリー会長 ウィルフレッド J.ウィルソン

●会 長 前田眞治 ●副会長 佐藤俊之
●幹 事 武田正敏 ●会 計 杉原康生
●SAA 菅 雪雄 ●副幹事 今井尚正

例会場 福山市赤坂町赤坂 1276
事務所 福山市赤坂町赤坂 1276
T E L (084)920-4141
F A X (084)920-4140
ホ-ムペ-ジ http://www.fa-rc.jp
E-mail fa-rc@aurora.ocn.ne.jp
例会日 毎週火曜日 12:30～13:30

◆ゲスト 主任書記官 森川 竹夫 様
山本 幸治 様
渡邊 佑太 様



◆会長

皆さんこんにちは、今月も残すところあと二日となりましたが 10 月を振り返って見ますと、創立例会に始まりガバナー補佐訪問、地区大会、ガバナー公式訪問、そして本日の森川主任書記官の裁判員制度の卓話とゲストが集中した月だったようです。また、クラブ外での奉仕活動も幼稚園の芋ほりの手伝い、バザーへの出店と、地域へ向けてのアピールも出来て大変効果的だったように思います。芋ほりの手伝い、バザーへの出品にも会員の皆様には大変協力を頂きありがとうございました。また、昨日は GSE のさよならパーティーに私と武田幹事、徳永奉仕プロジェクト副委員長の 3 人で出席してまいりました。徳永さんのめい司会福山赤坂の名前も上がったように思われます。最後にバナー交換をしてきましたので皆様に披露いたします。手短ではありますが、これで会長の時間を終わります。



◆幹事報告

ロータリーワールド

金子ガバナー事務所より ガバナー公式訪問礼状
地区大会参加の礼状

(例会変更)

松永 RC 11 月 12 日 (月) → 11 月 10 日 (土) 19:00～
フォレストヒルズガーデン 福山赤坂 RC 合同例会
11 月 26 日 (月)、12 月 24 日 (月)、12 月 31 日 (月) 休会

◆出席報告 ○会員数 36 名 ○出席率 81.81%

欠席者 7 名 杉原さん 入川さん 佐藤(直)さん 赤阪さん 貝川さん
岡本さん 中元さん

◆申告スマイル

前田眞治会長……本日はゲスト卓話で、裁判員制度についてお話があります。私自身も大変興味があり、内

容をしっかりと聞いて理解しようと思っています。²森川主任書記官よろしくお願いいたします。

佐藤俊之さん……主任書記官森川様、山本様、渡邊様本日はようこそお越しくございました。本日は「裁判員制度」のお話楽しみにしております。よろしくお願い致します。

武田正敏幹事……森川主任書記官、山本様、渡邊様本日は講演よろしくお願い致します。先日はチャリティーバザー、多くの商品供出くださりご協力ありがとうございました。またガバナー訪問多数お残り下さり感謝。

門田一治さん……バザーに出展、出席できませんでした。申し訳ありません。

徳永雅俊さん……昨日、GSE さよならパーティーの司会を無事こなすことが出来、とても感動的なパーティーを行うことが出来ました。

角田浩樹さん……一心ビルの改修同時をさせていただいております。皆様にも何かとご迷惑をおかけすると思いますがご協力お願いします。例会欠席が続き申し訳ございませんでした。

菅 雪雄さん……27日（土）シャローム幼稚園でのバザーに欠席しましたのでスマイルします。

◆ゲスト卓話：「裁判員制度について」：森川 竹夫様

裁判員制度とは、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、を裁判官と一緒に決めてもらう「国民の司法参加」を実現する制度です。この制度の創設を内容とする「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」（裁判員法）が平成16年5月28日に公布されました。この制度は平成21年5月までの間にスタートします。



裁判員に選ばれたら、どのようなことをするのですか？

1. 公判に出席する（公開）

裁判員に選ばれたら、裁判官と遺書に、刑事事件の審理（公判と言います。）に出席します。公判はできる限り連続して開かれます。公判では、証拠として提出されたものや書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判人から、証人等に質問することもできます。

2. 評議、評決をする（非公開）

証拠に基づいて、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にすべきかを、裁判官と一緒に議論し（評議）、決定する（評決）ことになります。議論を尽くしても、全員一致の結論が得られない場合、評決は多数決により行われます。ただし、その多数意見には、裁判人のそれぞれ1人以上の賛成が必要とされています。有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかについての裁判員の意見は裁判官と同じ扱いになります。

3. 判決宣告（公開）

評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決の宣告をします。裁判員としての仕事は判決の宣告により終了します。

◆次回例会 11月20日（火） 臨時総会 予定
 11月27日（火） ゲスト卓話